

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和二年二月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年十二月二日奈良県指令高土第三一―二〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年二月十八日高土第九五二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町馬見北七丁目六番四及び六番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区堂島二丁目二番二号

ミサワホーム近畿株式会社 代表取締役 下山隆